

第44回
全国

豊かな海づくり大会

～ 美し国 みえ大会 ～

資料No. 1

NEWS(PRESS) RELEASE

令和7年8月27日

志摩市 上下水道部 水道総務課

タイトル	水道基本料金の免除をさらに3カ月延長！！
概要	原油価格・物価高騰等により、市民の皆様の生活に大きな影響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動を支援するため6月から水道料金の基本料金を3カ月間免除してきましたが、さらに3カ月間延長します。 【支援内容】 ・水道料金に係る基本料金及びメーター使用料を免除します。 ※使用料に応じた料金（超過料金）は免除対象外です。 例）口径 13mm 1 か月 当り 基本料金 0～8 m³（税込） 1,408 円 メーター使用料（税込） 77 円 合 計 1,485 円 → 免除後 0 円 1 か月 20 m³ 使用した場合（税込） 4,389 円 → 免除後 2,904 円 口径 13mm の水道料金は、トータル 6 カ月間で 8,910 円の軽減となります。
対象者数	官公庁を除く市内の全給水契約者 22,240 件
免除延長期間	令和7年 9月料金（8月使用分）から 令和7年 11月料金（10月使用分）までの3カ月間
免除額	免除額計（税込） 6月～8月料金 実績見込み額 101,058 千円 9月～11月料金 見込み額 101,042 千円 合 計 見込み額 202,100 千円 基本料金の免除による収益の減少分に対し、一般会計から補助金として受け入れします。
参考HP	https://www.city.shima.mie.jp/kurashi_tetsuzuki/jogesuido/josuido/7554.html
お問合せ先	志摩市上下水道部 水道総務課 担当 西尾・垣内 TEL 0599-44-0220 FAX 0599-44-5261 e-mail suidosomu@city.shima.lg.jp



志摩市